

まがいたお

武蔵村山市

No.230

市の鳥 メジロ



市の花 茶の花

発行/武蔵村山市議会 〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1 ☎042-565-1111

武蔵村山市議会 検索

ホームページ <https://www.city.musashimurayama.lg.jp/shisei/shigikai/index.html>
メールアドレス gikai@city.musashimurayama.lg.jp



令和6年
第3回定例会



車いすラグビー日本代表 パリ2024パラリンピック 金メダル獲得おめでとう!!



令和5年度決算を認定

一般会計歳出決算額 320億8千万円

第3回定例会の概要

令和6年第3回定例会は、9月2日から9月26日までの25日間の会期で開かれました。この定例会では、市長提出議案18件、委員提出議案1件、議員提出議案4件、その他6件、陳情2件が審議・審査されました。また、19人の議員が55項目について一般質問を行いました。

認定された令和5年度会計別決算額

会計名	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	330億 553万 1千円	320億 8,169万 3千円	9億 2,383万 8千円
特別会計			
国民健康保険	80億 4,633万 7千円	78億 4,327万 5千円	2億 306万 2千円
介護保険	58億 5,038万 8千円	57億 1,662万 1千円	1億 3,376万 7千円
都市核地区土地 区画整理事業	18億 1,524万 2千円	14億 4,395万 8千円	3億 7,128万 4千円
後期高齢者医療	19億 9,111万 9千円	19億 6,591万 9千円	2,520万 円
合計	507億 861万 7千円	490億 5,146万 6千円	16億 5,715万 1千円

下水道事業会計	収入決算額	支出決算額
収益的収支	13億 4,522万 3千円	12億 6,861万 7千円
資本的収支※	3億 9,425万 3千円	5億 9,993万 4千円

※資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金等で補填されています。

議会日誌

- 7月
 - 5日(金) 議会編集委員会
 - 11日(木) 議会編集委員会
 - 23日(火) 第56回三鷹・立川間立体化複々線促進協議会総会
 - 第43回多摩地域都市モノレール等建設促進協議会総会
 - 31日(水) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第2委員会
- 8月
 - 1日(木) 三多摩上下水及び道路建設促進協議会第1委員会
 - 8日(木) 第62回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会
 - 26日(月) 会派代表者会議
- 9月
 - 2日(月) 第3回市議会定例会本会議(初日)
 - 5日(木) 全会協議(一般質問)
 - 6日(金) 全会協議(一般質問)
 - 9日(月) 本会議(一般質問)
 - 10日(火) 本会議(一般質問)
 - 12日(木) 建設環境委員会
 - 13日(金) 総務文教委員会
 - 17日(火) 厚生産業委員会
 - 19日(木) 決算特別委員会
 - 20日(金) 決算特別委員会
 - 24日(火) 決算特別委員会
 - 26日(木) 第3回市議会定例会本会議(最終日)
- 〃 会派代表者会議

質問

当初の答弁であり、この後の再質問等の



清水 彩子 (新政会)

問 グリーンインフラの推進を

環境に配慮したグリーンインフラの推進が、まちづくりに必要である。どのように策定・修正中の計画に盛り込み、推進していくのか伺う。

答 環境に配慮したグリーンインフラの推進は、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面で、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある地域づくりを進めるために重要である。この認識の下、まずは、各計画等の実施段階で可能な限り対応するべきと考えている。本市は、公共施設整備の雨水貯留施設や民間開発の雨水処理施設の設置が、雨水の流出抑制に資することから、グリーンインフラの推進につながる取組として実施している。

問 緑と花いっぱい運動の推進について

植物は人の心を豊かにする。園芸

には身体を動かす多くの動作もあり、健康づくりにもつながる。市民による緑化活動を推進できないか伺う。

答 市民との協働による緑化の推進は、「公園・緑地等ボランティア制度」により、市が管理する公園・緑地等での、花壇等の管理、清掃等の美化活動、パトロール等の防犯活動など、また、「グリーンヘルパー制度」により、市が管理する公園・緑地以外の場所での、みどりの保護及び育成に関する活動を行っていただいている。今後も、公園・緑地等ボランティア運営会議を通して、ボランティアが望む支援方法を検討するなど、緑化活動の一層の推進に向けて制度の充実に努めていきたい。

問 クビアカツヤカミキリ対策を
全国でクビアカツヤカミキリによる樹木の被害がある中、横田基地、近隣の市でも、存在の痕跡が確認された。市の対策を伺う。

答 クビアカツヤカミキリは、サクラやモモ、ウメ、スモモなどのバラ科樹木に寄生し、幼虫が樹の内部を食べて枯らすカミキリムシであり、平成24年に愛知県で最初の被害が確認されて以降、全国に被害が拡大し、平成30年に「特定外来生物」に指定されている。本市内で被害は確認されていないが、東京都のホームページでは近隣市でも被害木が確認され、対策は、早期発見、早期防除等が重要で、留意点などはホームページ等で注意喚起をしていきたい。

問 55歳〜70歳の現役・退職者へ、創業支援、事業拡大支援を行うアドバイザーとして活躍できる機会を
会社を定年後に、人との関わりが減少する。会社で培った能力を活かし、アドバイザーとして活躍する機会をつくれいか伺う。

答 少子高齢化が進む中で経済社会の活力を維持するには、高齢者の就業の機会を確保し、生涯現役社会の実現を図ることが必要で、現在、70歳までの就業機会の確保が企業の努力義務とされている。この状況の下、高齢者が企業内に限らず能力を十分に発揮できる環境は重要と認識している。本市ではこれまで、関係機関と連携して特定創業支援等事業をはじめとする創業支援などに取

り組み、中小企業等の経営改善・強化は、商工会や東京都中小企業振興公社などに様々な相談支援を行っている。現状、市内の創業者や中小企業等に対する専門家の支援体制は確保されていると考えている。



石黒 照久 (公明党)

問 スケートボードなど「B3スポーツ」ができる場所について

近年、スケートパーク施設を設置している自治体が増えている。施設以外での練習が困難なスポーツのため、本市にも練習できる場所を設置できないか伺う。

答 スケートボード、BMX、インラインスケートの英語の頭文字をとった「B3スポーツ」に対応できるスケートパーク施設の設置は、市内の競技人口の把握が難しいことや用地の確保及び整備費用などの課題、利用時に発生する音による近隣住民への影響などの課題も多く、現時点での設置は難しいと考えている。

問 アーバンスポーツの普及促進について

東京2020、パリ2024と新たなアーバンスポーツの競技がオリンピック種目に追加されてきた。これらスポーツの普及促進に向けた本市の考えについて伺う。

答 B3スポーツをはじめ、バスケットボールの3x3(スリーエックススリー)やスポーツクライミングといった新しいスポーツのアーバンスポーツは、都市を舞台とした競技種目として注目を集めていると認識している。アーバンスポーツなどの普及促進は、現在、考えていないが、これらの新しいスポーツのうちeスポーツの一つであるARスポーツは、スポーツ都市宣言の10周年記念事業として令和6年10月に「ARスポーツ体験会」を開催する予定である。

問 横田基地との国際交流事業について

①「横田基地英語ツアー」の参加

状況とその効果について伺う。②全世代に対応して、市内の各種団体が参加できるような国際交流の場を検討してはどうか。

答 ①横田基地英語ツアーは、市内の高校生を対象として平成25年度に開始した事業で、これまでに合計で8回実施し、参加者数は延べ233人、1回当たり平均29人となっている。本事業の効果であるが、ツアーに参加した高校生には、生きた英語に親しみ、米国のライフ・スタイルに接することで、語学力の向上及び国際理解を深めるきっかけとしていただけたと考えている。②市内の各種団体と横田基地との国際交流の場は、横田基地側の意向をはじめ、市民と横田基地住民双方の気運の高まりや実施体制など、実現化に向けて考慮すべき点があると捉えている。

横田基地との交流は、当面は、英語ツアーを基本とし、適宜その内容を見直しつつ実績を重ねていく中で、横田基地側の意向も確認しながら、相互の理解や交流がより深まる方法を検討していきたい。

問 地域猫活動により保護している猫への補助について

地域猫活動により保護している猫が、譲渡会等で譲渡されていくまでの間にかかる、飼育費用について補助することができないか伺う。

答 多摩26市で、飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の補助制度の登録団体に対し、猫の保護、飼育及び譲渡にかかる費用の補助制度を設けている市があると承知している。本市は、現時点では市が登録したボランティア団体はないことから、補助制度を創設する考えはないが、猫の飼育費用の補助等は、今後、課題などの研究を行っていきたい。

市民に対して子育て支援に取り組む意識の醸成が期待できると思われる。本市も参画してはどうか。市の見解を伺う。

答 ベビーファースト運動は、子どもを産み育てたくなる社会を実現するために、企業・自治体・個人が妊娠婦をはじめ、子育て世代が過ごしやすい環境を醸成することを目指して、公益社団法人日本青年会議所が取り組んでいる運動で、令和6年8月末日現在、企業及び個人は、682件、自治体は、146自治体、同運動の趣旨に賛同し、活動宣言を行っている。東京都では、東京都を始め4区が活動宣言を行っているが、本市は、現在までに同会議所から話をいただいたことはない。本市は、施の方針で「子どもファースト」の視点に立ったまちづくりを推進していくことを表明していることから、現時点では改めて活動宣言を行う予定はないが、今後同会議所から話をいただくことがあれば、その活動内容を伺ってみたいと考えている。

問 プレーカー(移動遊び場)について
①外遊びの必要性について、市の認識を伺う。②プレーカーの導入について、市の見解を伺う。

答 ①外遊びは、健康的な生活習慣とそのリズムを身につけ、健康な体、健全な心の育成及び健全な脳の発達を促し、子どもたちの健やかな成長に重要な役割を果たしていると認識している。②プレーカーは、子どもたちの遊びに使える素材や道具を自動車に積んで、広場などに出向いて一時的な遊び場をつくる移動式遊び場で、岡山県瀬戸内市、埼玉県越谷市などで導入されている。本市は、乳幼児向けには、令和6年度からこれまでの「児童館親子ひろば」と「子どもカフェ」を統合させた、「健やかひろば」が開始され、市内の児童館や地区会館で親子に遊びの時間と場所を提供しているほか、市内4か所の保育所では子育てセンターとしての園庭開放も行っている。18歳未満の児童には、児童館で遊びの場を提供していることもあり、現時点では移動式遊び場としてのプレーカーを導入する予定はないが、子どもたちへ

遊び場を提供することは心や体の発達に寄与するだけではなく、多様な居場所づくりの一環となり得ることから、将来的な子育て支援策の一つとして受け止めさせていただく。

問 住民票の続柄への対応について

同性カップルの住民票に「夫/妻(未届)」との記載を可能とする自治体が増えている。本市でも当事者に寄り添う対応をすべきと考え、市の見解を伺う。

答 同性カップルの住民票の続柄の記載は、「夫(未届)」、「妻(未届)」との記載を可能とする自治体があることは承知している。当該記載については、国は、公証資料である住民票の写しを交付する住民基本台帳法の運用として、実務上の問題があるとの見解を示していることなどから、本市は、現在のところ当該記載を行う考えはないが、今後、国や自治体の動向を注視していきたい。

問 セルフネグレクトについて
①近年、社会問題となっているセルフネグレクトについて、市の認識を伺う。②支援体制の構築の必要性について、市の見解を伺う。

答 ①セルフネグレクトとは、一般的に、自己放任や自己放棄と言われ、通常行われる身の回りのケアをしないことなどで、著しく不衛生な生活環境に陥ることや、必要であるにもかかわらず介護・福祉サービスなどの支援や医療機関の受診の拒否を繰り返すなどといった行為で、心身の健康維持ができなくなっている状態を指すとされている。原因は様々で、認知症や精神疾患などで支援を求め力が低下している場合、経済的な困窮や社会的な孤立でセルフネグレクトに陥る場合などがあり、高齢者のみではなく、若年層にも起こり得る大きな社会問題と認識している。

②セルフネグレクトは、潜在化する中で発見が遅れ、状況が深刻になるケースがあるため、早期発見、早期介入が重要とされている。そのため、地域住民、行政、支援関係機関など、地域の多様な主体が相互に協力する包括的な支援体制を構築することが必要と考え、現在検討している重層的支援体制整備事業の実施に向けて取り組んでいく。



鈴木 明 (市民のチカラ)

問 ベビーファースト運動への参画について

ベビーファースト運動は、企業や

一般

掲載されている内容は、通告に対する詳細については、会議録等をご覧ください。



天目石 要一郎 (清流)

投票用紙自動交付機の入札について

都知事選に当たり、投票所は11か所なのに、52台も購入した。①52台もの購入理由、購入金額と単価。②過去の購入実績と単価、現在の総保有台数。

①令和6年度に購入した52台の購入理由は、購入前の機器の総保有台数が62台あり、このうち52台が令和6年度末をもって保守が終了することから買い替えた。当該機器の台数の根拠は、東京都知事選挙では、期日前投票所を含めて13台を使用した。今後、約1年以内で執行される衆議院議員選挙等では、より多くの機器を使用するの、従来より他の選挙で使用される物品も東京都からの交付金を充当でき、一定の財源確保が見込まれるため52台の買い替えを行った。購入金額は170万4千560円、1台当たりの単価は32万7800円であった。過去の購入実績は、平成29年度は10台を購入し、購入金額は205万2000円、1台当たりの単価は20万5200円であった。令和3年度は10台を購入し、購入金額は164万8900円、1台当たりの単価は16万4890円であった。



前田 善信 (公明党)

高齢者が活躍できる仕組みづくり

生きがい、やりがいを求めて就労やボランティアを希望する高齢者に対し、相談から活躍の場につながるまでの仕組みづくりについて伺う。

本市では、高齢者が活躍する場として就労やボランティアを希望される場合、シルバー人材センターやボランティア・市民活動センターのほか、介護支援ボランティア事業などの案内を行っている。今後も相談窓口にて、希望に応じた情報が的確に得られるよう案内を行い、円滑に就労やボランティア活動につながるよう取り組んでいく。

学校規模の適正化

①通学区域再編の検討状況と今後の考えについて伺う。②指定校変更の現状と今後の考えについて伺う。

①小・中学校における通学区域は、各区域の人口や道路の地理的状況等を踏まえて設定している。今後、多摩都市モノレールの延伸により、人口動態等が大きく変化することが想定されるため、時期を捉えて検討したい。②市内転居や小中一貫校への就学等を理由とする指定校変更には、保護者からの申立てを受け、武蔵村山市立学校の指定に関する規則に定める基準により承諾している。現在、この指定校変更により一部の小学校で児童数に偏りが生じていることから、学校規模の適正化を図るため、この基準を市内の関係部署の職員や小・中学校の校長で組織する検討委員会にて検討を進めている。

防災対策

①トイレトレーラー導入の考えについて伺う。②家庭用防災用品の購入費補助の考えについて伺う。

①災害時におけるトイレの確保は、これまでの大規模災害の教訓から避難者の健康に直結し、避難所の衛生上の観点からも大変重要な課題と認識している。市では、備蓄資材の保管スペースなども考慮し、避難所で使用するマンホールトイレや簡易トイレの備蓄を行い、災害時のトイレの確保に努めている。トイレトレーラーは、現時点では導入する予定はないが、他の防災対策との優先度も勘案しながらその必要性についても考えていく。②各家庭での災害への備えは、自ら命を守る行動として非常に重要である。市では、ホームページや出前講座、総合防災訓練等の機会を捉え、家庭内備蓄や日頃の備えについて周知、啓発を行っており、さらには国や東京都による啓発やニュース報道などにより、市民の認知度は進んできていると考えている。このため、家庭用防災用品の購入費補助事業は、現時点で実施する予定はないが、今後、必要性に応じて財源の確保や費用対効果なども見極めながら判断していきたい。



内野 和典 (新政会)

地域運動場、運動広場について

①ごみ捨て、自転車乗り入れなど利用マナーの悪さが目立つ。対策が必要と考えるが見解を伺う。②敷地の樹木は、どのような基準で配置しているか伺う。

①地域運動場及び運動広場の維持管理は、定期的な清掃・除草や随時のパトロールなどを実施し、ゴミ捨てや自転車の乗り入れなどは、看板やホームページでの注意喚起のほか、使用団体にはゴミは団体で処理する旨を周知しているが、市民等が気持ちよく利用できるよう、市報などの方法も用いて利用上のルールやマナーに一層の周知を図っていく。②開発事業に伴い設置する児童遊園等の緑地部分は、「東京における自然の保護と回復に関する条例」で、植栽面積10㎡当たり「高木1本、中木2本、低木3本」と標準植栽本数が定められているが、地域運動場及び運動広場は、特に条例等に基づき植栽本数の基準はない。

eスポーツについて

東京市町村自治調査会から、eスポーツの可能性に関する調査研究報告書が今年発行された。市における活用の可能性について改めて考えを伺う。

報告書によると、eスポーツには年齢や性別、障害の有無によらず楽しめるインクルーシブ性があり、この特性は「高齢者福祉」や「共生社会の実現」などの分野に活用できるとして取り組む自治体がある。しかしながら、未実施の自治体では、実施スキーム・方法に関するノウハウ不足、対応できるステークホルダーがないなどの課題がある。eスポーツのノウハウ不足などの課題を補うため、ARスポーツ専門のスキルを持つ事業者へ業務委託し、スポーツ都市宣言の10周年記念事業として令和6年10月に「ARスポーツ体験会」を開催する予定である。

入谷川の治水対策で重要な役割となる番太池。河川構造物の一部としての管理も視野に入れた総合的検討が必要とこのことが、その後の協議結果について伺う。

番太池について

番太池は、将来的に河川構造物の一部として管理していくことに、関係課にて検討を重ねてきた。入谷川の治水対策には、堰堤部分に対し、一定の改修工事が必要となる一方、番太池水門周辺の玉石土留め等が、江戸時代後半から明治時代頃に築かれ、中藤地区の水田耕作を支えた重要な灌漑施設であったことなど、その文化的な観点から、慎重な判断を要するため、引き続き、治水対策と財産保全の両面から検討していく。



木村 祐子 (市民のチカラ)

広報戦略の現状と課題について

情報環境の変革により、市民の関心や参画意欲が高め、行動変化を促す効果的な情報発信が求められている。広報戦略の現状と課題について伺う。

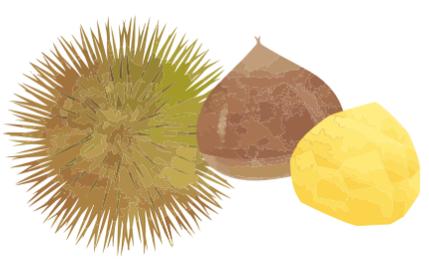
本市の広報戦略は、より時代の動向に合わせた広報活動を戦略的に推進することを目的とし、令和6年1月に改定した。本市の広報活動の目指すべき姿を「みんながつながる好きになる、むさしむらやま」と定め、各種施策を推進している。本戦略の期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間となっており、令和6年度には、市公式LINEや市公式インスタグラムの導入など、情報発信手段の多様化のほか、広報媒体の役割の見直しを進め、伝わる広報の実践に努めている。市民の関心や参画意欲を高めるには、市民が積極的に市の情報を取得しやすくなるようなコンテンツを作り、情報の受け手であることを考え、伝わる内容で情報発信を行うことが重要である。今後とも、各種広報媒体の特性を生かした効果

的、効率的な情報発信に努めるほか、引き続き新たな広報媒体の導入の検討を進めていく。

子育て関連事業について

5月から新しくなった健やかひろばの取組状況と課題、その他の事業を含めた子育て関連サイトの運営状況について伺う。

「健やかひろば」は、令和5年度まで実施していた、「児童館親子ひろば」と「子どもカフェ」を統合させた新たな事業となるが、就学前の子どもとその保護者へ遊び場を提供し、子育て相談ができる居場所を提供する事業である。「健やかひろば」の運営は、市内の子育て支援を行っている3団体に委託し、親子で楽しめるイベントや子育てに関する相談ができる「通常ひろばコース」と、子どもの発育の相談ができる「理学療法コース」がある。事業を開始した令和6年5月から7月までの開催回数は56回、参加者数は延べ699人、相談件数は112件となっている。利用者からは、おおむね好評をいただき、土曜日開催がとて助かるといった意見や、理学療法コースでは、室内遊びの種類を知ることができて良かったとの意見がある一方で、開催数を増やしてほしい、開催場所や時間等が分かりづらい、個別に相談したいなどの意見等もいただき、このことは今後の課題として考えている。子育て関連サイトの運営状況は、市ホームページや子ども・子育て応援ナビを通じて、子育て関連事業の周知・広報を行っているが、今後も、他自治体等の子育て関連サイトも参考に、子育ての情報を効果的に発信できるように取り組んでいく。





土田 雅一 (新国会)

「村山温泉」がたくりの湯」について

運営再開に向けて市民から安堵する声とともに心配する声も聞く。事業者の選定や施設改修など、運営再開に向けての進捗状況について伺う。

村山温泉「かたくりの湯」は、令和7年度中の運営再開に向けて、施設・設備の点検及び設備等改修工事に伴う実施設計を順次進め、令和6年9月4日から、施設の管理運営を行う指定管理者の募集を開始した。今後、10月に指定管理者の指定申請を受け付け、その後、11月にかけて書類審査やプレゼンテーションなど所定の選定手続を行っていく予定であり、議会の議決をいただいた上で、12月中旬に指定管理者を指定していきたい。指定期間は、改修工事の進捗等で変更となる可能性もあるが、令和7年10月1日から令和13年3月31日までを予定している。

消防団員の確保に向けた取組について

団員の定員に満たない状況が続いている。多様な人材に入団してもらうための取組や働きかけが重要と考へるが、今後の本市の取組について伺う。

消防団は、消防活動のみならず地域防災力の中核として、欠くことのできない存在で、団員の確保は極めて重要な課題と認識している。団員募集チラシの配布やポスターの掲示、消防団ニュースの発行、市報やホームページの広報により団員の確保に取り組んでいる。今後の取組は、消防庁と連携し、市内のイベントで、消防団の普及啓発活動を行うタレントの派遣を受け、消防団への入団促進PRの実施を予定している。さらに、新たな取組として、消防団活動の実績を認証し、就職活動の自己PRで活用できる学生消防団活動認証制度や、事業者の消防団活動への協

力が社会貢献として広く認められる消防団協力事業所表示制度といった、消防団活動への参加や協力がメリットとなる事業も研究していきたい。

特定健康診査の受診率向上に対する取組について

①受診率の推移と受診率向上に対する取組について伺う。②特定保健指導へつなげる取組について伺う。

①受診率は、翌年度の11月に確定する法定報告値で、令和3年度が50・8%、令和4年度が50・9%で、前年度比0・1ポイントの増加となっている。受診率向上の取組は、受診券発送時の封筒に二次元コードを掲載し、健診専用WEBページから受診方法や医療機関情報を確認できるなど、受診率が低い40代や50代の世代へのスムーズな予約につなげている。未受診者の特性に合わせた内容を記載した勧奨はがきの発送に加え、令和5年度よりショートメッセージサービスを活用し、勧奨の強化を図っている。②特定健康診査を受診した医療機関で、受診結果を伝える際に、特定保健指導の該当となった方に、実施内容や必要性等を説明し、特定保健指導の予約を促している。また、特定保健指導の未利用者に対し、早期勧奨を実施している。



大野 正士 (新国会)

総合体育館の建物や設備等の管理について

①今後の総合体育館の補修計画について伺う。②補修する場合の具体的な補修方法について伺う。③劣化の進んだベンチや遊具の対応について伺う。

①総合体育館は、平成14年に建築されたため、雨漏りへの懸念や外壁のひび割れ、館内設備の経年劣化が進んでいる。適宜、修繕は行っているが、令和4年度には屋上防水工事を施工し、今後は、外壁工事等を予定しているが、市の全体計画の中

で検討していきたい。②外壁工事の具体的な補修方法は、ひび割れを専用樹脂で埋め、全面にコンクリート色の塗装を施すことや鉄製扉などの塗装を行う。吸気式温水発生器などの館内設備は、機械を細かく分解して洗浄し、劣化した部品等は交換を行うなどの方法がある。③総合体育館を含む体育施設は、修繕費用が50万円未満の場合は、指定管理者が行うので、緊急性が高いなど、優先順位を確認しながら対応している。

西部地区におけるMMシャトルの運行状況について

①現状の利用者数の推移について伺う。②MMシャトルの乗り継ぎ利用者の負担軽減対策について伺う。③主要市道第17号線にバス停ができないか伺う。

①令和5年度が19万6225人であり、令和4年度と比較し、5474人の増であった。②現在のところ、割引等の検討は行っていないが、今後、地域の現状や市民ニーズ等を整理し検証した上で、必要に応じて実現性を検討していきたい。③運行ルートの変更やダイヤ改正等が伴うことから、西地域に限らず市全体に影響を及ぼすものと考えられる。



須藤 千詠子 (公明党)

不登校対策について

①不登校児童・生徒の数とその支援策。②チャレンジクラスの状況と定員増への見解。③学校以外の居場所の現状。④パーチャルラーニング導入の進捗について伺う。

①本市独自の調査では、令和5年度における不登校児童数は95人、不登校生徒数は165人であった。各校、不登校担当コーディネーターを中心にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、組織として個々への支援に努めている。②チャレンジクラスの在籍者数は、令和6年7月末日現在で14人

あり、4月当初と比較して3人増である。今後も増加することが見込まれる。③学校以外の居場所が、適応指導教室では、令和6年7月末日現在で11人の児童・生徒が通室している。フリースクールは令和6年3月末日現在で7人が活用している。児童養護施設れんげ学園が運営する居場所事業「ぶらんこ」の協力も得ているが、現在こちらを利用している児童・生徒はいない。④令和6年7月から運用を開始し、5人の児童・生徒にアカウントを配布している。

ベビシッターの一時預かり利用支援について

待機児童の有無にかかわらず、保護者の休息、学校行事、通院など一時的なベビシッターの利用に対し、利用料の一部を補助する制度の導入について見解を伺う。

本市では、0歳児から2歳児までの待機児童の保護者又は、育児休業を1年間取得した後に復職する保護者を対象として、当該児童が保育所等に入所できるまでの間、東京都の認定を受けたベビシッター事業者を利用した場合の利用料や交通費の一部を補助する事業を実施している。待機児童の有無や理由にかかわらず、ベビシッター利用料の一部を補助する制度は、現在まで保護者からの要望はないが、多様なニーズを抱えた保護者への支援にも繋がることから、今後研究していきたい。

いじめ基本法の周知について

昨年、子ども基本法が施行された。まずは、子ども、若者、子どもに関わる方々がしっかり学ぶことが大切であると考えているが、その取組について伺う。

子ども基本法は、子ども施策に社会全体で取り組むための総合的な基本法として、令和5年4月に施行された。同法の施行を受けて、同年12月に閣議決定された、子ども大綱では、「子ども基本法の趣旨や内容を、子ども若者や、子育て当事者、教育・保育に携わる者を始めとするおとなに対して、広く周知し、社会全体で共有を図る」とこととされている。このことから、国ではこれまでに、子ども若者向け、一般向け及び教職員向けに、子ども基本法のパンフレット

トや説明資料を配布し、周知啓発を図ってきたと承知している。本市は、現在、子ども大綱を勘案した「武蔵村山市子ども計画」を策定中で、策定後には、その内容と合わせて、子ども基本法の趣旨等も広く周知を図ることを考えているが、周知方法等は現在検討中である。



波多野 健 (新国会)

学校教育の現況について

4月から第三中学校にチャレンジクラスが開設された。現在の様子と、不登校施策に力を入れているが、チャレンジクラス以外の本市の状況について伺う。

チャレンジクラスには、令和6年7月末日現在で14人の生徒が在籍しており、家庭以外の居場所として、学力定着に向けた取組、登校日数の増加に向けた取組、校外学習や体験学習の実施等を行っている。また、不登校児童・生徒への支援の充実に向け、本市では適応指導教室、アウトリーチ型支援、東京都不登校施策に係る事業として、パーチャルラーニング・プラットフォーム、不登校対応巡回教員、校内別室指導支援員による支援を行っている。

公園整備について

都市核地区土地区画整理事業地内にある公園整備の現況、そして、現在供用開始に至っていない三本榎(乙幡榎)を含む3号公園の今後とトイレ設置について考えを伺う。

都市核地区土地区画整理事業地内の公園等の整備は、1号公園、ポケットパーク1及びポケットパーク2は令和5年8月に暫定市民広場としての利用を開始した。また、2号公園及び3号公園は令和6年8月に区画整理事業による整備が完了し、4号公園、5号公園、ポケットパーク3及びポケットパーク4は令和7年度に整備が完了する見込みであることから、これらの公園等は段階的な活用を図っていききたい。なお、

3号公園は、当分の間、暫定的に開放しての利用を行っていききたいと考えており、トイレの設置は、今後、検討していきたい。



藤枝 奈々 (日本共産党)

介護報酬の大幅な引上げを求めて

①市内居宅事業所の報酬改定前後の経営状況を把握しているのか。②今回の改定は本市の介護事業存続の危機と考えるが、市の見解は。

①令和6年5月に、今回の改定により基本報酬が引き下げられた訪問介護事業所に伺ったところ、おむね大きな影響は受けていないとのことであった。今回の改定では、特に影響の大きい訪問介護は基本報酬に上乘せされる介護職員等処遇改善加算においてより高い加算率が設定されているため、今後、その取得が進み、事業所の運営の安定化につながっていくものと考えている。

緑が丘地域のまちづくりについて

①60歳未満の同居資格要件、特別要件及び名義承継の要件の概要について。②都営住宅の入居要件を拡充して、幅広い年代の方が入居できるように求めるべきでは。

①東京都に伺ったところ、60歳未満の入居資格要件は、申込日現在、東京都内に居住していることや、所得が定められた基準内であることなど定めがあり、特別要件は、身体障害者手帳の交付を受けている方などとのことである。名義承継の要件は、原則として名義人の配偶者又はパートナーシップ関係の相手方のみに許可をしているとのことである。②東京都では、令和5年4月から毎月募集にて若年夫婦・子育て世帯向けに対象を拡大しており、結婚を希望する方々や子育て世帯のより一層の支援を実施していると認識している。

公共施設のトイレは、悪臭や段差が怖いなど、対策強化を求める声が寄せられている。①地区会館のトイ

レについて何う。②公園のトイレについて何う。

①日常清掃及び定期清掃等を行っており、悪臭がある場合には、その都度、清掃や換気、消臭剤の交換等に対応している。各地区会館は、昭和48年から昭和61年にかけて建設されているため、トイレに段差があるが、同一フロア又は同一建物内にバリアフリートイレを設置している。②週3回のトイレ清掃を委託し、清潔で衛生的な維持管理に努め、器具の破損や水が流れないなどの連絡をいただいた場合は、速やかに職員又は業者による対応を図っている。なお、悪臭は、原因とされる尿石の付着を解消するため、2か所の都市公園の小便器に尿石付着防止殺菌洗浄装置を設置している。段差は、連絡をいただいた場合、現地確認の上、職員又は業者による解消のための作業を行っている。



内野 直樹 (日本共産党)

問 子どもの貧困対策(令和6年版生活実態調査)について

①調査結果概要及び前回調査からの変更点。②市内の貧困家庭の状況は改善されているのか。③本市で強化すべき「子どもの貧困対策」とは。

①生活実態調査は、子どもたちを取り巻く現状や課題を把握することを目的として、市立小・中学校に通学する小学5年生、中学2年生及びその保護者を対象とし、令和5年12月1日から同月22日まで調査を行い、また、市内在住の16歳から17歳までの方並びにその保護者に対して、令和6年2月1日から同月19日まで調査を行った。調査結果の概要は、生活困難を抱える子どもの状況にて、低所得、家計の逼迫、子どもの体験や所有物の欠如という三つの要素をもとに、このうち二つ以上の要素に該当する層を困窮層、いずれか一つの要素に該当する層を周辺層、いずれの要素にも該当しない層を一

般層として分類している。この調査によるそれぞれの割合が、小学校5年生では、困窮層が10・5%、周辺層が15・8%、一般層が73・7%中学校2年生では、困窮層が7・0%、周辺層が16・4%、一般層が76・6%となっている。また、16歳から17歳までの調査では、困窮層が7・6%、周辺層が10・9%、一般層が81・5%となっている。平成30年10月に行った前回調査からの変更点は、今回の調査では、16歳から17歳までの方及びその保護者を調査対象として加えている。調査票の回収方法は、各学校での回収から、郵送及びインターネットによる方法に変更している。②前回と今回を比較すると、困窮層と周辺層を合わせた「生活困難層」が小学生は5・7ポイントの増、中学生は5・4ポイントの減となっている。なお、国が公表した「令和4年国民生活基礎調査」によると、子どもの貧困率は、前回調査の平成30年の14・0%から令和3年では11・5%となっており、子どもの貧困率は改善傾向にあると言われている。③現在本市では「武蔵村山市子ども計画」を策定中であり、当該計画には、子どもの貧困対策も含まれるため、当該計画を策定する中で考えていく。

問 日米同盟強化に伴う本市のリスクについて

①屋久島沖でのCV-22オスプレイ墜落に関する事故報告書の概要及び根本原因は解明されたのか。②近年の横田基地に関連する事件・事故件数とその内容。

①事故報告書の概要は、事故の状況、原因等が示されている。当該事故の原因は、左側のプロップローター・ギアボックスの不具合及び警告灯が複数回点灯した状況で飛行を継続し、より近くに着陸ができる場所があったにもかかわらず、屋久島空港に着陸しようとした操縦士の意思決定であるとされている。②令和4年度が4件、令和5年度が4件、令和6年度が8月末日現在で3件である。その内容は、米軍関係者による交通事故や航空機の予防着陸等がある。

問 公務員合同説明会について

①合同説明会の概要及び経緯につ

いて。②9市の就職説明会に自衛隊のみが参入していることに違和感を覚えるが、市の見解を何う。

①当該説明会は、多摩地域の9市及び自衛隊の合計10団体が参加し、令和6年8月2日に昭島市のアキシマエンスを会場として初めて開催された。2部構成で参加者は、各団体の説明ブースに参加できるほか、若手職員による座談会では、自身が働いている市を選んだ理由や受験対策、仕事のやりがい等について、参加者等からの質問に答える内容となっており、当日は263人の参加があった。多摩地域の職員採用活動を盛り上げる一環として合同説明会の実施を検討していた昭島市から青梅線沿線及び副市長会第2ブロックの自治体に打診があり、本市は、公務員を志望する方に直接的にアピールする機会を増やすことができるため参加した。②当該説明会の主催自治体である昭島市に伺ったところ、今回の合同説明会への自衛隊の参加は、自衛隊から昭島市に対し合同での説明会開催の打診を受けていたため、今回、新たな試みとして、公務員という大きな枠組みでの開催としたことである。本市は、様々な団体の説明を同じ会場で聞けるということは参加者にとってメリットのあるものと考えている。



田村 充子 (日本共産党)

問 マイナ保険証の強制はやめるべき

①マイナ保険証の取得率及び利用率。②国の総点検後トラブルは解消されたか。③健康保険証を廃止するのではなく、併用を求めざるべきではないか。

①本市の利用登録者数は、国民健康保険被保険者が、令和6年7月10日時点で53・39%、後期高齢者医療保険被保険者が、令和6年6月30日時点で55・75%である。利用率は、国民健康保険被保険者が、令和6年4月分で6・87%、後期高齢者医療

保険被保険者が、令和6年6月分で8・64%である。②マイナンバー情報総点検後の状況は、新たに別人の情報登録される事案が発生したが、その後、国では、新規の誤り事案の発生を防止するため、令和6年5月7日から全てのデータについて住民基本台帳情報とのシステムによる突合を実施している。③令和6年12月2日以降は、新たな健康保険証の発行は終了し、マイナンバーカードでの保険証利用を基本とする仕組みに移行されるが、マイナンバーカードを所持していない又は、紐づけていない被保険者には、資格確認書を交付する。本市は、法律に基づきマイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴うデータ管理にも十分注意し、市民のより良い医療環境を整えるため取り組んでいく。

問 PFASが健康に及ぼす影響と対策について

①食品安全委員会のPFAS評価書に対する認識。②横田基地隣接地土壌から13万ng/kgのPFASが検出された。市としても独自調査すべきではないか。

①令和6年6月25日に内閣府食品安全委員会が取りまとめた有機フッ素化合物(PFAS)に関する食品健康影響評価の評価書には、人が一生にわたって食品から摂り続けても健康に影響が出ないと推定されるPFOS及びPFOAの耐容1日摂取量は、それぞれ体重1キログラム当たり1日に20ナノグラムと設定したことが示されているが、これらは現時点で得ることのできたデータ及び科学的知見に基づくものと理解している。②令和6年6月12日に放送されたNHKの番組にて、横田基地に隣接する畑の土を取材班が調べたところ、1キログラム当たり13万ナノグラムのPFASが検出されたことと報道されたことは承知しているが、畑が所在する自治体名や専門家のコメントは示されておらず、その後の報道がないことから、現時点において、本市が調査を行う考えはない。

問 学校で、猛暑から子どもたちを守る対策について

①この夏、熱中症になった児童・

生徒の数。その対応及び救急搬送はあったか。②冷房機器以外の暑さ防止対策は。③プールの実施状況。

①令和6年8月末日現在で、熱中症の症状が見られ救急搬送した人数は小学校は0人、中学校は1人であった。救急搬送までの応急処置は、水囊を脇の下に当て、身体冷却を行う等の対応を図った。②暑さ対策は、冷房機とともに扇風機やサーキュレーターを使用し、水筒の持参をさせている。③学校プールは、暑さ対策の一環で令和5年度から小学校では使用期間を1学期中としている。



高橋 弘志 (公明党)

問 ごみ対策について

①家庭ごみ有料化後の効果について何う。②今後のごみ減量化及び資源化の推進について何う。③集合住宅集積所の苦情等の実態と対策状況について何う。

①令和4年10月からの家庭ごみの有料化及び戸別収集の効果は、ごみの総排出量では、有料化前年度である令和3年度の2万191トンと比較して有料化翌年度の令和5年度は1万7308トンで、2883トン、約14・3%減少している。②令和5年7月に株式会社ジモティーと「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定」、令和6年5月にイオンモール株式会社と「資源循環の促進等に向けた連携と協力に関する協定」を締結したが、本市の各種事業を継続し、民間との協働によるリユース活動の促進等の充実も図っていききたい。③令和5年度は7件、令和6年度は8月末日時点で5件を受け付けている。その内訳は、不法投棄に関するものが3件、ガラス等によるごみの飛散に関するものが4件、その他が5件である。対応としては、不法投棄は、禁止する看板の設置、監視カメラの設置、定期的な清掃するなど、不法投棄をしにくい環境を作ることなどを集積所の管理

者、所有者に依頼しており、ガラス等によるごみの飛散は、防鳥ネットの使用などを勧奨している。

問 介護認定について

令和6年度に、介護認定審査会委員2名及び認定調査員4名を増やすと聞いているが、介護認定における現状、対応策及び今後の見通しについて何う。

介護認定の更新は、令和6年3月末日、手続することなく、従来の有効期間に新たに12か月を合算できる新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取扱いが終了したため、介護認定申請は令和5年度と比較して大きく増加し、通常より認定までに時間を要している状況となっている。令和6年度内は、この状況が継続すると見込んでおり、これまで行ってきた介護認定審査会委員や認定調査員の増員、認定調査の委託先の拡大等により、引き続き認定に要する期間の短縮に努めていく。

問 行政手続の書かない窓口の進捗状況について

令和5年9月の答弁で、今後、書かない窓口実現に向けた具体的な実施スケジュール等を策定していききたいとのことであったが、進捗状況について何う。

本市の書かない窓口は、各種証明書の交付をはじめ、住民異動届及び、それに伴う各種医療・手続などの手続きのほか、これらの手続きを所管する課にて年間申請件数の多い手続きも対象としている。書かない窓口実現に向けた取組は、令和6年度から導入に向けた調査検討に着手し、すでに窓口業務の現状把握、課題の抽出及び改善策の検討に関する業務が完了し、現在、書かない窓口システム導入後のフロアレイアウト及びシステムの導入経費等の検討を進めている。今後は、令和7年度の運用開始に向けて準備を進めていく。





小部山 吉則 (日本維新の会)

問 市役所駐車場の利用、管理について

①市役所利用の方以外の利用や放置が一部見受けられる現状について。②前向き駐車表示の意味、車止めの規格について。以上2点について

答 ①市民駐車場は、市役所に来庁される方のために設置し、それ以外の方は利用を遠慮していただくように案内をしている。しかし、夜間や閉庁日等に市役所を利用しない方が自動車を駐車している場合があり、必要に応じて当該車両に注意喚起の文書を掲示している。②市民駐車場の前向き駐車は、第2市民駐車場で表示をしているが、その目的は、駐車場内の植栽を保護するために行っている。車止めの規格は、特に法令等による規制はないため、一般的に販売されている幅60cm、高さ12cm程度の規格の車止めを設置している。

問 残堀・伊奈平地域運動場の管理について

日常、アイス、お菓子の袋やペットボトルのごみが散乱しており、防護ネットの故意的な損壊、夜間騒音行為も見受けられる。この現状に対して市の対応、見解を伺う。

答 残堀・伊奈平地域運動場の維持管理は、定期的な清掃・除草や随時のパトロールなどを実施し、ゴミ捨てや遊具・設備の使用は、看板や市ホームページによる注意喚起のほか、令和6年7月に「夏休み中の公園等の利用についてのお願い」を市内小学校の児童の保護者宛にメールで送付し周知を図っているが、市民等が気持ちよく利用できるよう、市報など他の方法も用いて利用上のルールやマナーについて一層の周知を図っていく。なお、東側防球フェンスの1か所と南側防球ネットの4か所は、令和6年6月に修繕を行っている。



遠藤 政雄 (公明党)

問 認知症行方不明者の今後について

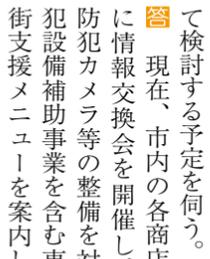
2023年度は全国で行方不明者が1万9039人。年々増加し10年前より約2倍に増えた。また遺体で見つかった者は502人。本市の今後の取組や課題を伺う。

答 認知症高齢者は、行方不明にならないよう地域で見守る体制づくりが重要で、市民一人一人が認知症の理解を深め、支援するネットワークを更に広げていくことが課題と認識している。今後も市民への認知症の普及啓発や認知症サポーターの拡大を図り、地域の見守り体制の充実に取り組み、引き続き行方不明になった際の対策として、徘徊高齢者等の所在地をGPS機器で特定する徘徊高齢者等家族支援サービス事業や緊急時の対応に活用する高齢者見守り安心カード事業などを推進していく。

問 公園等へのバスケットゴール設置について

①学園地域内「さいかち公園」にバスケットゴールを設置する際の課題などを伺う。②設置していない地域へのバスケットゴールの設置について検討する予定を伺う。

答 ①さいかち公園を含めて、ボールが道路に飛び出してしまう恐れがないか、他の利用者の活動を妨げることがないだけの面積があるか、ボールやボードが発する音が近隣の迷惑にならないかなどの検証が課題と認識している。②現在、本市では原山地域運動場と残堀・伊奈平地域運動場にバスケットゴール各1基を設置しているが、原山地域運動場は市の北東、残堀・伊奈平地域運動場は市の南西に所在しているため、南東地域及び北西地域にて、バスケットゴールの設置を検討していきたい。



長堀 武 (新政会)

問 商店会へ防犯カメラの補助金について

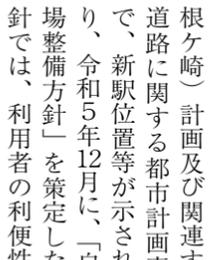
商店会への防犯カメラの設置について検討する予定を伺う。

答 現在、市内の各商店会と定期的に情報交換会を開催し、その中で、防犯カメラ等の整備を対象とした防犯設備補助事業を含む東京都の商店街支援メニューを案内し、活用希望を伺っている。これまでに各商店会より防犯カメラの整備に対する支援に特段要望を受けていないが、今後も引き続き各商店会の希望を伺っていく中で、防犯設備補助事業の活用希望があった際には、商店街における防犯対策の向上を図る観点から、補助制度の創設を検討していきたい。

問 市職員に空調ファン付き作業着の貸与について

①記録的酷暑の屋外で作業を行う市職員に熱中症対策として空調ベストの貸与について伺う。②他の自治体で貸与を実施している取組状況などを伺う。

答 ①連日記録的な酷暑が続いており、特に公務活動中は熱中症等のリスクの増加が懸念されることから、屋内又は屋外の作業等に係る熱中症対策は職員に注意喚起等を行っている。他の自治体での空調ファン付き作業着の貸与状況を近隣の立川市、昭島市、国分寺市、国立市及び東大和市に伺ったところ、国分寺市及び国立市は主に屋外で作業を行う職員を対象に福利厚生の一環として貸与しているとのことである。本市における貸与状況は、主に屋外で作業を行うことの多い、道路下水道課や施設課等の職員には、既に各課にて予算の範囲内で購入し着用している。



長堀 武 (新政会)

問 多摩都市モノレール新駅周辺における駐輪場の整備について

①新青梅街道の南北それぞれへの整備が望まれるが、整備の予定を伺う。②新青梅街道拡幅整備事業の残地の活用について考えを伺う。

答 ①令和4年10月に実施された「多摩都市モノレール延伸(上北台〜箱根ヶ崎)計画及び関連する都市計画道路に関する都市計画素案説明会」で、新駅位置等が示されたことにより、令和5年12月に、「自転車等駐車場整備方針」を策定した。本整備方針では、利用者の利便性を確保し駅利用の促進を図るため市境となる(仮称)No.1駅は南側に、他の新駅は北側と南側に多摩都市モノレールの開業に合わせて整備していく。②駅からの距離や安全性を考慮し東京都と連携を図り、用地買収に伴う残地が生じる場合には、権利者の意向を伺い自転車の駐輪場の確保に努めていきたい。

問 観光大使の活動について

新たに河合郁人氏が任命されたが、イベント出演、市民や子どもたちとの交流など、今後どのようにご活動いただくのか考えを伺う。

答 本市の観光大使は、自らの活動を通じて、市の魅力を積極的に発信すること及び市の観光施策等に関する提言を行うことが任務とされている。河合郁人氏には、令和6年7月11日付で、薬丸裕英氏に次ぐ二人目の観光大使として就任いただいたが、現時点で今後のイベント出演等の予定は未定となっている。今後、河合氏には様々な活動や事業を通して本市を広くPRしていただくとともに、河合氏の意向を確認しながら市民との交流機会の創出など本人にも地域貢献のメリットを感じていただくような連携にも取り組んでいきたい。



吉田 篤 (公明党)

問 観光振興施策について

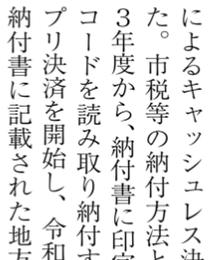
①「狭山丘陵観光連携事業」の実績を伺う。②近隣自治体と連携した今後の観光振興の事業展開について考えを伺う。

答 ①東京都市長会の助成金を活用し、平成29年度に東村山市、東大和市、本市及び都立公園の指定管理者である西武・狭山丘陵パークトナーズの4者で狭山丘陵観光連携事業推進実行委員会を設立し、3年計画の事業としてスタートした。初年度の平成29年度は、狭山丘陵及びその周辺地域の保有する地域資源等に関する基礎調査を実施し、平成30年度は、瑞穂町、所沢市及び入間市が加わり、基礎調査報告書を基に観光PR戦略・連携事業の検討等を行い、「狭山丘陵観光連携プラン」を策定した。最終年度の令和元年度には、埼玉県の狭山丘陵いきものふれあいの里センター及びさいたま緑の森博物館が加わり、記念イベントのサヤマヒルズライドなどのイベントを実施するとともに、ガイドマップや動画、ロゴマークを制作した。その後、令和3年度から現在に至るまで、関係自治体及び団体が連携し、さやまキッズデイや狭山丘陵フォトロゲイニング、狭山丘陵マウンテンバイクツアーなどのイベントを随時開催している。②毎年度、狭山丘陵観光連携事業作業部会を開催し、イベント内容等を検討している経過もあり、引き続き、関係自治体等と連携しながらイベント等を実施し、狭山丘陵の魅力発信及び来訪者の増加につなげていきたい。

問 キャッシュレス化について

①本市における窓口等のキャッシュレス化の現状について伺う。②コンビニ等でのごみ袋等購入に対するキャッシュレス化について考えを伺う。

答 ①令和4年3月から市民課、緑が丘出張所及び課税課にセミセルフレジを導入し、各種証明書発行手数料の支払について、電子マネーなどによるキャッシュレス決済を開始した。市税等の納付方法として、令和3年度から、納付書に印字されたバーコードを読み取り納付するスマホアプリ決済を開始し、令和5年度には、納付書に記載された地方税統一QRコードを利用したクレジットカード、インターネットバンキング等の様々な支払い方法が可能となっている。②指定収集袋及び廃棄物処理券は、行政における手数料となることから、その販売は、割引やポイント還元の対象外としている。そのため、コンビニ等で購入する際には、電子マネー等が使用できない場合が多くあるが、ポイントや付与しないことで、一部の電子マネーによるキャッシュレス決済ができる店舗もある。今後は、利便性向上のため、キャッシュレス化の拡大について研究していきたい。



一般会計決算について 討論(要旨)

令和5年度各会計決算は9月2日市長から提出されました。議会は委員12人で構成する決算特別委員会(清水彩子委員長)に付託し、9月19日、20日、24日の3日間の審査を経て、9月26日の本会議で6会計すべての決算が認定されました。その際、議会の採決に先立って行われた一般会計決算について討論の要旨をお知らせします。

反対討論

内野 直樹
(日本共産党)

共産党市議団を代表し、23年度決算認定に対する反対討論を行う。
税収は過去最高を更新したが、実態は富裕層や大企業が潤っているだけで、市民の生活や生業は依然苦しいことが質疑から明らかになった。
公共施設の利用は、コロナ前と比べて落ち込んだままである。市は利用者拡大を目的に一部の施設に無料WiFiを設置したが、検証をしていないため、効果は不明である。
学校開放事業における体育館エアコン代は近隣市と比べて非常に高く、小学生の体育団体から使用料の無料を求める陳情が出されている。社会教育を進める立場に立ち、料金の引き下げを求める。

家庭ごみ有料化が本格実施される中、減免制度の利用が低いことは問題である。特に障害者手帳所持者の申請率の低さが際立っている。原因の分析や丁寧な対応を求める。
女性管理職比率は8%と、25年度目標15%以上に遠く及ばない。他にも、育児休暇の取得日数は、男女で7倍の開きがあり、正規職員と、会計年度任用職員の男女格差も残されている。あらゆる手を尽くしてジェンダー平等を推進すべきである。
国保税は2年連続で引き上げられた。当初予算で4千万円削減した法定外繰入金、受診抑制や医療費の増大を招き、1億9千万円増額する羽目になった。国や都の言いなりに国保税を引き上げても、構造的な矛盾を抜けるだけである。国の公費負担を増額して担税力に見合う税率に引き下げるしか、解決方法はない。

マイナ保険証の登録は、ポイントキャンペーンで急増したが、利用自体は広がっていない。市民は現行方法で困っていないのに、健康保険証を廃止する「事実上の強制」は、混乱やトラブルを拡大させるだけでなく、近代民主主義国家と言えない強権なやり方は看過できない。
以上、市民生活を守るために努力

する面も見られる一方、国や都の言いなりで市民負担増も多いことから、23年度決算に反対する。

賛成討論

土田 雅一
(新政会)

新政会を代表して、令和5年度一般会計歳入歳出決算認定に当たり、賛成の立場から討論する。

主な事業への取組では、重要施策である多摩都市モノレール市内延伸に向けて、仮称モノレール沿線まちづくり方針の案が作成され、市民の期待が高まっていることも鑑み、早期の延伸実現と持続可能なまちづくりに向けて、さらなる進展に期待する。
福祉関係では、物価高騰の影響を特に受ける低所得世帯に対して、生活支援特別給付金を給付し、その実情を踏まえた生活の支援が図られた。

子育て家庭の支援では、安心して出産・子育てができる環境を整備するための出産子育て応援事業が開始され、引き続き産後ケア事業などを実施し、継続事業及び新規事業ともに充実した事業が整備されていると判断する。
防災対策では、地震や風水害等の大規模災害が必要となる備蓄物資を購入し、また、災害時の防災拠点施設の建築も着々と整備が進められ、市民の安心安全に大きく寄与するものと考えられる。

教育関係では、児童・生徒たちの情報活用能力を養うICT教育が着実に推進しており、ネットワークを利用した情報や知識のやり取り、人と人とのつながりに重きが置かれていく教育を高く評価する。
農業・商工業では、新規就農者への支援事業など、一定の成果が見られ、企業誘致や創業支援など、地域活性化につながる適切な財源措置が行われていると判断する。

総評すると、武蔵村山市を「日本一住みやすいまち」にするための各種事務事業を、山崎市長をはじめ職員が一丸となり、目標に向けて全力で尽くされてきた市政の成果を高く

評価する。
今後も健全な財政を堅持しつつ、市民福祉の向上に向け、積極的な事業の推進に取り組んでいただくことを要望し、賛成討論とする。

須藤 千詠子
(公明党)

公明党市議団を代表し、令和5年度武蔵村山市一般会計歳入歳出決算認定に当たり、賛成の立場から討論する。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類へと移行となったものの、今だ影響は大きく、世界情勢も不安定な中、本市では、様々な課題に力強く取り組まれました。その結果、一般会計における歳入決算額は330億553万925円、歳出決算額は320億8169万3425円で概ね適正に執行されていると評価する。
歳入は、市税などの増により、2.4%の増。市税の収納率は、前年と同率で、厳しい状況下での徴収努力を評価する。歳出は、2.3%の増で、実質収支は、黒字となった。しかしながら、財政分析指数は引き続き厳しい状況で、改善に向けての努力が求められる。

重要施策である多摩都市モノレールの市内延伸事業では、都市計画案及び環境影響評価案等の説明会を開催するなど、着実に進展しており、市内延伸後の沿線まちづくり方針の策定にも着手した。また、出産子育て応援事業やバスデーターサポート事業、臨時交付金を活用した学校給食費の無償化など、公明党市議団が強く要望したものを反映した取り組みを高く評価する。さらに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業や带状疱疹ワクチン予防接種助成事業で市民の健康に寄与し、防災食育センターの整備や空家等対策計画の策定など、市民の安全・安心を守る取り組みをした。市民サービスや職員の業務効率の向上の為の様々なDX化やゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みは、引き続き、更なる推進を求める。

令和5年度は、不安定な事象が多い中で、最大限の取り組みが出来たと評価する。引き続き、持続可能な

行財政運営を目指して、市民に寄り添った市政運営に取り組んでいただくよう要望し、賛成討論とする。

木村 祐子
(市民のチカラ)

令和5年度決算は、厳しい財政状況の中、補助金や自主財源の確保に努め、概ね予算通りに執行された。

特に、情報システム整備等が進められ、公金収納ではコンビニやアプリでの決済、証明書等のコンビニ交付も増え、市民サービスの充実に努められていることを評価する。
しかしながら、課題とすべき事項もある。

まず、オンライン化の点では、公共施設予約システムについて、更新や利用の可否決定に時間がかかること。また、図書館カードも、オンラインで更新できるよう改善していただきたい。
モンゴルとの国際姉妹都市締結については、事業展開の有効性などを視野に入れ、締結の是非について、再度検討していただきたい。

次に、ほとんど参加者のない青少年教室は、市民活動など、民間と合同での実施や委託など、取組方法の見直しを求める。また、創業支援事業については、利用しやすく、創業後のフォローアップも必要と考える。
夏休みのプール指導がなくなった学校プールは、施設の老朽化による補修や維持管理の負担、プール指導補助員による安全の確保などの課題があり、以前試験的に行い、効果も確認されている民間施設の活用を再度検討していただきたい。

公共施設については、来年度始業予定の防災食育センターが、多くの市民に活用される施設となること。かたくりの湯の指定管理者が決定されしだい、スピード感をもって事業再開に向け進めること。図書館は、検討に再着手することを要望する。

最後に、来年度見直される予定の、社会教育団体の学校施設使用料については、全額減免したとしても影響額がさほど多くないことから、負担軽減に向け検討をお願いする。
今後も市民福祉の向上に努めていただくことを期待して、賛成討論と

する。

天目石 要一郎
(清流)

先日、駅で市役所の職員募集のポスターを見かけた。若い職員さんたちの表情が豊かで、情熱や、やりがい伝わるポスターだった。「武蔵村山市役所で働きたい！」とポスターを見て志望する方も大勢いるのではないかと。以前、シルバー人材センターでの露骨なコネ採用を迫及した。そのためか、ホームページ上できちんと職員採用の告知をするように改善された。公平公正な職員採用で意欲や能力が高まり、市民からの信頼も高まる。

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、マスクをしている人がずいぶん減った。新型コロナウイルスの健康被害も現在は申請者がいないとのことである。ただ、ワクチンに関しては、健康被害が多数報告された、子宮頸がんワクチンの問題がある。導入を進めた政治家が被害者との面会から逃げたり、製薬会社との関係が報道されて、積極的な接種の勧奨は令和4年まで控えられていた。質疑で、令和4年の再開時から今に至るまで健康被害に苦しんでいる市民のことが明らかにした。しっかりとした対応と一日も早い回復を願う。

また、今後、接種が開始される新型コロナウイルスのレプリコンワクチンへの不安が寄せられている。世界初のmRNAワクチンなので、想定外の事が起きるかもしれない。市民の健康を第一に考えて慎重に進めるべきだ。令和5年度の入札では、入札参加者が軒並み最低制限価格を下回り失格になり、一番高い金額を入れた業者が落札するという珍事があった。予定価格が必ずしも適正金額とは言えない場合もあるようだ。最低制限価格未達だからと失格にするのではなく、低入札調査制度をもっと導入して、施工能力で判断すべきだ。入札金額がちよっと安いから失格では企業努力が水の泡だ。

貴重な税金だ。最小の経費で最大の効果という地方自治法の本質で市政運営を進めていただきたい

可決した案

第3回定例会

条例

▼武蔵村山市防災食育センター設置条例
武蔵村山市地域防災計画に基づく応急給食、防災教育その他の防災に関する事業並びに学校給食及び食育に関する事業の円滑な実施を図るため、武蔵村山市立学校給食センターを廃止し、新たに武蔵村山市防災食育センターを設置するもの。

▼武蔵村山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例
ひとり親支援制度に係る戸籍関係情報の情報連携の開始及びマイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴い、市の行政機関において利用する特定個人情報追加するとともに、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正等に伴い、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市立温泉施設設置条例の一部を改正する条例
武蔵村山市立温泉施設の休館日を変更するとともに、利用料金を改定するもの。

▼武蔵村山市国民健康保険条例の一部を改正する条例
国民健康保険法の一部改正に伴い、規定を整備するもの。





▼武蔵村山市まちづくり条例の一部を改正する条例

武蔵村山市全域が宅地造成及び特定盛土等規制法第10条第1項に規定する宅地造成等工事規制区域として指定されたことに伴い、適用対象となる開発事業の範囲を拡大するとともに、規定を整備するもの。

▼武蔵村山市下水道条例の一部を改正する条例
指定下水道工事店における責任技術者の専属義務を緩和するもの。

予算

▼令和6年度武蔵村山市一般会計補正予算(第3号)
補正額4億8170万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を369億9706万6千円とするもの。

▼令和6年度武蔵村山市介護保険特別会計補正予算(第2号)
補正額1億944万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を61億4489万4千円とするもの。

▼令和6年度武蔵村山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
補正額829万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を20億1482万2千円とするもの。

▼令和6年度武蔵村山市下水道事業会計補正予算(第3号)
収益的収入について、補正額72万4千円を追加し、13億7887万4千円とし、収益的支出は、3270万6千円を追加し、13億6341万円とするもの。資本的収入について、補正額2億2135万4千円を減額し、13億5965万2千円とし、資本的支出は、3億2658万1千円を減額し、16億7230万8千円などとするもの。

決算

▼令和5年度武蔵村山市各会計決算の認定について

- (1)一般会計
(2)国民健康保険事業特別会計
(3)介護保険特別会計
(4)都市核地区土地地区画整理事業特別会計
(5)後期高齢者医療特別会計
(6)下水道事業会計

なお、各会計決算額については、1面に掲載しています。

人事

▼教育委員会委員の任命について
任期満了に伴い、杉原栄子氏を任命するもの。

▼人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
任期満了に伴い、及川勉氏を推薦するもの。

選挙

▼武蔵村山市選挙管理委員及び同補充員の選挙について
任期満了に伴い、選挙管理委員及び同補充員各4人の方々が当選されました。

- 選挙管理委員
小暮 保氏 櫻井宏子氏
峯尾正彦氏 柳下孝次氏
○選挙管理委員補充員
宇多川紀之氏 小川律雄氏
小野幸子氏 山口美由紀氏

専決処分

▼専決処分の承認を求めることについて
交通事故による損害賠償の額の決定及び和解について
庁用自動車の交通事故に関して、市が支払うべき損害賠償額(120万円)の決定及び和解に係る専決処分を承認するもの。

▼専決処分の報告について
(1)物損事故による損害賠償の額の決定について
物損事故に関して、市が支払うべき損害賠償額(6万7100円)の決定に係る専決処分を報告するもの。

(2)交通事故による損害賠償の額の決定について
庁用自動車の交通事故に関して、市が支払うべき損害賠償額(17万1424円)の決定に係る専決処分を報告するもの。

報告

▼令和5年度武蔵村山市の健全化判断比率及び資金不足比率について
地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率が報告されたもの。

陳情の審議結果

この定例会における陳情の審議結果は、次のとおりです。

不採択となったもの

◆厚生産業委員会

▼国に対し、当面の間現行の健康保険証とマイナ保険証の両立を求める意見書の提出を求める陳情

▼国民皆保険の下、誰もが必要な時に、必要な医療が受けられる「国民皆保険制度」を堅持するため、現行の保険証の存続を求める意見書を、国に提出する事に関する陳情

Table with columns: 意見の分かれた議案等, 第3回定例会, 案件, 新国会, 公明党, 本産党, 市民のチカラ, 清流, 日本維新の会, 議決, 結果. Rows include items like '令和5年度武蔵村山市一般会計歳入歳出決算認定について' and '訪問介護の基本報酬引き下げの早急な見直し等を求める意見書'.

※()は、会派所属議員数です。ただし、新国会については、議長を除いた人数です。

次の市議会定例会(令和6年第4回)は12月上旬に開会の予定です。

▼傍聴はお気軽にどうぞ 傍聴を希望される方は、当日、議会事務局(市役所5階)へお申し出ください。

※車椅子での傍聴もできます。(障害者用トイレも設置されています) ※会議は、通常午前9時30分から始まります。

会議録をご覧ください

議会だよりは、紙面の都合により発言の一部や要旨のみを掲載しています。詳細は、会議録をご覧ください。会議録は、ホームページで検索するか、市内の各図書館や市役所1階の市政情報コーナーのほか、5階の議会事務局に備えてあります。なお、会議録は議会閉会后、おおむね2か月後の発行となります。

議会議中継のお知らせ

市議会では、本会議と予算特別委員会の模様をインターネットで録画配信を行っています。動画は、会議当日の約一週間後から見ることができま。

令和5年第4回定例会から議場カメラの不調により、映像が表示されず音声のみの状況でしたが、議場音響設備及び映像設備等の工事が完了し、令和6年第3回定例会より映像が視聴できるようになりました。

声の議会だより

目の不自由な方等に「声の議会だより」(デジタル規格のCD)をお届けしています。ご家族やお知り合いでご希望の方がいらっしゃいましたら、ご連絡ください。

写真差し上げます

議会だよりの写真に、あなたが写っていましたら、電話又はファックスにてお申し込みください。無料で写真を差し上げます。

申込受付期間 発行の日から約1か月以内
武蔵村山市議会事務局
042(565)1111
042(564)0788

議長の行事ピックアップ



議長 田口 和弘

- 7月
9日(火) 全国市議会議長会基地協議会第109回理事會
10日(水) 全国市議会議長会基地協議会基地区協議員との情報連絡會
23日(火) 第56回三鷹・立川間立体化複々線促進協議会総会
30日(火) 全国市議会議長会基地協議会関東部会正副会長・監事・相談役會議
8月
7日(水) 東京都議会議長会理事會及び定例総會
8日(木) 第62回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会
9日(金) 東京都北多摩議長連絡協議会定例総会及び研修會
27日(火) 全国市議会議長会基地協議会要望活動

- (議会議報編集委員)
土田 雅一 ○須藤 千詠子
大野 正士 天目石 要一郎
木村 祐子 小部山 吉則
藤枝 奈々 石黒 照久
(○は委員長 ○は副委員長)

